個人情報ファイル簿(単票)　No.125

個人情報ファイルの名称	給食費管理システム
行政機関等の名称	橋本市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	教育委員会橋本市学校給食センター
個人情報ファイルの利用目的	給食費の管理に利用する
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所、学校名、学年、口座番号等、減免状況、保護者名、調定額、収入額
記録範囲	学校給食申込書を提出した者
記録情報の収集方法	本人もしくは保護者より提出された学校給食申込書より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	橋本市学校給食センター 〒648-0015　橋本市隅田町河瀬 188-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.126

個人情報ファイルの名称	食物アレルギーについての調査票
行政機関等の名称	橋本市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	教育委員会橋本市学校給食センター
個人情報ファイルの利用目的	小中学校の食物アレルギーの確認に利用
記録項目	氏名、性別、学校名、学年、保護者名、アレルギー状況
記録範囲	食物アレルギーについての調査票を提出した者
記録情報の収集方法	本人もしくは保護者より提出された食物アレルギーについての調査票より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	橋本市学校給食センター 〒648-0015　橋本市隅田町河瀬 188-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―

個人情報ファイル簿(単票)　No.127

個人情報ファイルの名称	食物アレルギー対応申請書
行政機関等の名称	橋本市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を司る組織の名称	教育委員会橋本市学校給食センター
個人情報ファイルの利用目的	食物アレルギー除去食の提供に利用
記録項目	氏名、性別、住所、学校名、学年、保護者名、アレルギー除去食の状況、アレルギー状況
記録範囲	食物アレルギー対応申請書を提出した者
記録情報の収集方法	保護者より提出された食物アレルギー対応申請書より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	橋本市学校給食センター 〒648-0015　橋本市隅田町河瀬 188-2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	―